



Newsletter

日本教育社会学会会報 平成16年 1 月 113-8622 東京都文京区本駒込5-16-9日本学会事務センター内

目次

会長就任のご挨拶	1
会長任期の終了にあたって	2
第56回大会ご案内	2
第55回大会を終えて	2
課題研究の報告	3
大会シンポジウムの報告	4
第55回大会プログラムの変更	5
『第55回大会発表要旨集録』の販売について	5
総会での決定事項について	6
会則改正について	6
学会賞選考委員会からのお知らせ	
一奨励賞の自薦・他薦を開始一	6
日本教育社会学会奨励賞要綱	7
社会調査士資格に関して	7
ラウンドテーブルの報告	7
平成14年度決算ならびに平成15年度予算について	8
理事会の記録	10
庶務部からのお知らせ	11
広報部からのお知らせ	11
編集委員会からのお知らせ	12
平成15・16学会年度理事	12
平成15・16学会年度評議員	12
平成15・16学会年度会計監査	12
平成15・16学会年度事務局・委員会構成	13
第60回東海教育社会学会の報告	13
寄贈図書	14
新入会員／住所・所属変更	15

会長就任のご挨拶

広島大学 有本 章

この度、図らずも藤田英典会長を継いで会長職をお引き受けすることになりました。微力ながら最善を尽くして伝統ある日本教育社会学会の一層の発展に努力する所存ですので、会員各位のご支援ご鞭撻をお願い申し上げます。

周知の通り最近の社会変化はあまりに急激であります。知識社会、グローバル化、市場化などは、そうした変化を世界的にも推進しているキー概念とみることができ

るかと存じます。とりわけ、知識社会あるいは知識基盤社会の台頭は本学会にとっても関係が深い現象とみなされます。社会を動かす原動力としての知識は、いわゆるモード1からモード2へと展開し、それに対応して基礎科学、形式知、アナログ型などのみではなく、応用科学、暗黙知、デジタル型などの知識が見直される時代を迎えつつあります。それに呼応してアカデミズム科学の支配する知識社会1から社会全体が知識社会化する知識社会2へ移行する状況が出現しています。大学や学会が知識の生産や統制に自己完結的に威力を発揮する時代は終焉を告げ、広く政府、企業、マスコミ、財団、消費者など社会各層における影響力が高まる時代に突入していると観察されます。

このような知識社会の到来は、確かに学会というものの威力を相対化させ、従来ほど権威や威信を保持できなくなるのは否定できませんが、それにもかかわらず、学会は知識の発見である研究や研究成果を伝達する教育において、今まで以上に主体性をもって取り組み、社会的な自覚や責任を果たすことが不可欠になっているのではないのでしょうか。

特に日本教育社会学会は、従来からも広く社会と教育の関係に研究を通じて総合的に関わり、教育の社会的条件・機能・構造といった問題に対して、基礎科学にとどまらず応用科学や政策科学を標榜する中で積極的に発言してきた実績があります。このような学問研究を通じて社会発展に貢献する営みは、知識の社会的比重が一層高まり、研究や教育のあり方が社会発展を左右する度合いを一段と高める時代には、ますます期待されることになるのは自明です。例えば、教育の現場では揺りかごから墓場までのライフサイクル全域において、家庭・地域・学校・大学・職場などでの社会化や人間形成に混迷状態が続き、新たな理論・計画・政策・実践が模索されています。いまや社会と教育をめぐるさまざまな領域で改善や改革が回避できない事態を招来していると言って過言ではないでしょう。

その意味で、すでに半世紀以上の歴史をもつ本学会が現実を直視し、過去の業績を踏まえつつも、新たな使命や課題を遂行するために各専門領域での学問的生産性の達成に持てる力を十分発揮することが期待されます。その実現には量的に約1400名に成長した組織がそのような研究成果の質的保証に向けて凝集力をより深めることが必要でしょう。中核には、理事会、評議員会、事務局の活動はもとより、学会誌、学会大会、課題研究、学会奨励賞、社会調査

士認定機構など活動全般の一層の充実があることは言うまでもありません。

最後に、会長が地方在住・事務局が東京所在の形態は過去には稀少ですが、今回はそれに該当しますことから、運営上に多少の工夫が必要かと存じます。その点も含めて会員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

会長任期の終了にあたって

国際基督教大学 藤田英典

2003年9月の明治学院大学での学会大会最終日をもって会長の任期を大過なく終えることができました。この2年間、学会運営を滞りなく進めることができましたのも、また、数々の重要案件を適切に処理することができましたのも、ひとえに、ご協力いただいた会員・理事・評議員のみなさま、各種委員会の委員長・委員のみなさま、及び飯田浩之事務局長をはじめとする事務局のみなさまの献身的で適切なご尽力のお陰だと思っています。心より感謝申し上げます。また、54、55回学会大会を引き受けて下さり、大会2日制の最初の試行という条件下で、充実した大会の実現にご尽力頂いた広島大学と明治学院大学の先生方にも心より御礼申し上げます。

この2年間、今後の学会の運営と活動に関わる幾つかの重要な案件を処理することになりました。①「日本教育社会学会奨励賞」の創設、②日本社会学会及び日本行動計量学会との共同による「社会調査士資格制度」の創設、③学会事務局の再編と学会事務センターへの委託業務の拡大（「渉外部」の「広報部」への改編及び学会ホームページの充実に向けた取り組み）、④前期理事会・総会での決定を受けての学会大会2日制の試行と大会充実に向けての諸工夫、⑤学会大会『要旨集録』の国立情報学研究所・電子図書館サービスへの登載、⑥繰越金が増加する傾向にあった学会会計の健全化と予算の効率的で有効な執行に向けた工夫（大会参加費補助金による会員への還元、海外の教育研究機関への学会紀要の寄贈等）、⑦上記①③に関わる「学会会則」の一部改正がその主なものです。これらの重要案件を処理することができましたのも、飯田事務局長をはじめ当該委員会・事務局の方々のご尽力と会員のみなさまのご理解・ご支援によるものと感謝しています。これらの改革・新規事業が今後の学会活動の充実と学会運営のさらなる効率化・適正化につながりますなら、このうえない幸いです。

学会の決定によるものではありませんが、2003年度から文部科学省科学研究費の分類枠組みに「教育社会学」が独立細目として立てられることになりました。この細目設定は必ずしも教育社会学会を想定してのものではありませんが、教育社会学的な研究の重要性が認められてきたという意味では学会にとって喜ばしいことであり、同時に、学会員による研究のさらなる発展が期待されているところでもあると思います。会員のみなさまのご健勝・ご活躍と、学識豊かで包容力のある有本章新会長を中心にして日本教育社会学会がますます繁栄しますことを祈念しています。あ

りがとうございました。

第56回大会ご案内

東北大学 荒井克弘

第56回大会を2004年9月11日（土）、12日（日）、東北大学川内北キャンパス（旧教養部）で開催します。奮ってご参加ください（なお、第55回大会総会での予告から1週間早い日程に変更している点にご注意ください）。

1979年の第31回大会を本学で開催してからちょうど四半世紀を経て、再び大会の開催をお引き受けすることになりました。前回の大会は、当時の佐々木徹郎、塚本哲人、田原音和の3教授に萩原敏朗助教授、佐藤直由助手が軸になって実施されましたが、今回の大会は荒井克弘（委員長、理事、東北大学）、秋永雄一（事務局長、大会校理事、東北大学）、佐藤直由（理事、東北文化学園大学）、橋本鉦市（東北大学）の4名によって大会実行委員会が編成され、大会の実施にあたります。

折しも国立大学法人化の初年度と学会大会2日制実施の3年目に遭遇し、会場設営やプログラム編成などの面で、これまでのように学会開催マニュアルにしたがってルーティンで処理することのできない流動的な要素も予想されてやや頭を抱えておりますが、有意義な大会とすべく努力する所存ですので、会員諸氏の優れたご報告と熱心な討論が繰り上げられることを期待しています。

第55回大会を終えて

明治学院大学 望月重信

第55回日本教育社会学会は、9月20日（土）、21日（日）の2日間にわたって、明治学院大学で開催されました。広島大学での大会に引き続き大会2日制2年目です。大会を引き受けるに当たって、2つの不安がありました。数少ないスタッフと2日制によるプログラムの編成についてです。でもこの大きな大会は、学会事務局や学会員の励ましにより、無事に終えることができました。

全体の参加者は628人（一般会員353人、院生会員118人、臨時会員157人）、一般発表件数は146件でした。品川駅と目黒駅を結ぶ都心に位置する大学とはいえ会員の皆様の多くの参加に厚くお礼を申し上げたいと思います。

発表申し込みの受付をE-mailと郵便にて行いましたが、問題なく済ませることができました。反省点でもあり、今後の課題として、途中で発表題目の変更があり連絡が不十分であったこと、また、申し込み時に発表資格が満たされているかどうかの確認（会費納入領収書のコピー送付とファックス及び電話確認）に手間がかかったことでした。でも大過なく事務処理することができました。

大会2日制は、第54回大会のプログラム編成を参考にさせていただき、また研究部との相談を重ねて相互の協力体制が十分に活かされたと考えております。研究部の方々に感謝申し上げます。プログラム編成では司会者

や発表者、そして連名研究者が重ならないよう気を配りました。司会者のご依頼にはご協力頂き本当に感謝いたしております。本大会のシンポジウムは「親の学校選択と学区制の見直し」というテーマでしたが、ちょうど時宜に合った題目ということで現場の先生、地域の保護者の参加もありました。是非論をめぐる議論もあり実りあるシンポジウムでした。同じ時間帯に課題研究があり、当初参加者の異動に不安がありましたが、これを成功であったと存じます。大会2日制によるプログラム編成で一番苦労するところであったかと存じます。全国理事会と編集委員会を大会前日に開催し、懇親会は1日目の夜に開催しました。懇親会は当初、参加の数に不安がありましたが、会員の皆様が多くご参加下さりましたこと感謝申し上げます(247人の参加)。

数少ないスタッフのため多くのアルバイトの学生の協力を得ました。でも第1日目にはかなりの参加があり、天候にも恵まれ良かったと思います。でもご不便をおかけしたり、至らぬ点があったかと存じます。お詫び申し上げます。最後に、多大なご協力を頂いた学会事務局と役員、会員の皆様にお礼を申し上げたいと思います。来年度の大会の成功を祈念しております。

課題研究の報告

今年度は、下記の3つのテーマで課題研究を編成しました。それぞれの部会報告は以下の通りです。あらためて、報告者、司会者、指定討論者ならびにご参加いただきました会員の皆様にお礼申し上げます。

(前研究部長：亀田温子)

課題研究1 学校をつくる2—教育社会学のまなざしを問いなおす—

司会：鍋島祥郎(大阪市立大学)

菊地栄治(国立教育政策研究所)

報告1：松原の教育改革

林 和広(松原市教育委員会)

報告2：松原の「力ある学校」を書く

志水宏吉(大阪大学)

報告3：松原の「教育コミュニティ」づくりにかかわる

大橋保明(大阪大学大学院)

討論者：易 寿也(大阪府立布施北高等学校)

宮部 一(横浜市教育委員会)

長尾彰夫(大阪教育大学)

本課題研究は、昨年度の教育社会学会に続き、「学校をつくる」をテーマとして組まれた。昨年度同様、研究者と当事者との関わり、そして、教育社会学者に何ができ、何をしていないのか、「教育社会学のまなざしを問い直す」作業をめぐって議論が交わされた。

今回の課題研究は、様々な角度から研究者が関わってきた大阪の松原市での取り組みを核にして展開された。司会者による趣旨説明の後、林和広氏から、行政の立場から、松原市における教育改革について説明があり、「学校をつ

くる」営みにおける行政の役割について問題提起が行なわれた。

続いて、松原市のN小学校にてエスノグラフィーを行っている志水宏吉氏によって、N小学校に注目し、調査する立場から、教育社会学者として観察対象者との関わり、教育社会学者の役割について、自己反省的な分析をもとに問題提起がなされた。

次の報告者大橋保明氏は、松原における教育を核にした地域コミュニティ作りへの関わりについて発表し、第二報告者の発表と共に、教育社会学者の役割や他の関係者との連携のあり方について、問題提起した。

三人の報告を受けて、指定討論者の易寿也氏は、具体的に松原市の地道な取り組みについて、教育現場の立場から問題提起をした。

第一の討論者を受けて、次の宮部一氏は、横浜市と松原市を比較しながら、松原市の行政の取り組みを支える条件について言及し、総合などの新しい試みが広がる中で持ち上がる新しい課題(例 今までの保障制度では対応できないような事故の可能性)などにも触れながら、行政の役割とその変化について発表した。

最後に、指定討論者の長尾彰夫氏は、N小学校の取り組みが長く続いている背景にある、行政の役割や人的資源に言及した。続く討論での議論の方向性を受けながら、長尾氏はまた、教育現場に関わりながらも、しばしば一步下がった地点から、仕組みや“メカニズム”などを分析してきた教育社会学的スタンスを問うという、本研究課題研究の根幹的な問題に触れた。それに対して、教育社会学者として学校に関与している立場としての志水氏や大橋氏から、観察者から「参加者」へと立場が移行していく中での学校との関わりにおいて感じるジレンマなど、教育社会学者として何をしうるかの議論がなされた。また、学校をつくる過程においての行政の役割についても、活発な意見が交換された。

(前研究部：恒吉僚子)

課題研究2 業績主義と男らしさのゆらぎ—マスキュリティ研究の最前線—

司会：木村涼子(大阪女子大学)

報告者：森田洋司(大阪市立大学)

本田由紀(東京大学)

山田昌弘(東京学芸大学)

討論者：竹内 洋(京都大学)

教育社会学における従来のジェンダー研究は、女子・女性に焦点を当てるが多かった。それに対し本課題研究では、まず第一に、教育現場や労働市場・結婚市場における男子・男性をとりまく問題状況に注目、考察の対象とした。

さらに、現在広く関心を集めている教育問題や社会問題に対し、マスキュリティ概念の導入による新たな分析可能性を探った。長期化する不況下、労働と教育をとりまく状況は大きく変化しつつある。その中で、「業績主義」を基軸とした社会システムもまた修正を余儀なくされている。

教育や労働の場において業績主義的な価値観や行動様式が崩壊しつつある状況を捉え、それらが教育現場や労働市場、家族の構造や相互関係にもたらす影響を考察する上で、マスキュリニティという概念が有効ではないかと考えたのである。

まず、森田氏が、「不登校とジェンダー」と題して、不登校現象のジェンダー分析を試みた。氏は、不登校の出現率に性差が見られ、近年、その性差が縮小する傾向にあることを指摘した。また、「不登校問題」を進路形成問題として捉え、労働市場との関わりからジェンダー役割との関係をさらに検討していくことの重要性を論じた。

次に、本田氏が、「男性フリーターの行方」と題して、男性フリーターの現状と将来の可能性について考察を行った。本田氏は、既存データの再分析を通じて、男性フリーターに内部分化が生じていると分析した。さらに、夫婦2人で1.5人分の賃労働を行い、家庭生活との両立を模索する「1.5働き社会」という将来ビジョンを提示し、その実現において各類型のフリーターが抱える課題と可能性を明らかにした。

最後に、山田氏が、「雇用、恋愛システムの変容と男性のゆくえ」と題した報告を行い、恋愛・結婚システムを、「ジェンダーと教育」研究やフリーター研究に組み入れることの重要性を指摘した。とりわけ男性は、「できること」と「(女性に)もてること」に強い連動が見られ、恋愛システムを考慮に入れた分析が不可欠であるというのである。

これらの報告に対し、討論者の竹内氏やフロアから、多くの質問やコメントが寄せられた。時間の制約もあり、包括的な議論にまでは至ることができなかったものの、家族・学校・労働市場・恋愛市場という一見別個のシステムをつなぐものとして、マスキュリニティという概念、もしくは男女の関係性をも視野に入れたジェンダー概念が極めて有効であることは、確認できたように思われる。

研究部の予測を超える盛会で、用意したレジュメが大幅に不足する事態となった。参加者の方にはご迷惑をおかけしたが、この問題に関する関心の高さを知ることとなった。
(前研究部：上田智子)

課題研究3 高等教育と労働・産業（1）一見直されるその関係―

司 会：稲永由紀（香川大学）

小方直幸（広島大学）

報告者：加藤 毅（筑波大学）

畠中 祥（マサチューセッツ工科大学）

吉本圭一（九州大学）

討論者：原山優子（東北大学）

塚原修一（国立教育政策研究所）

本課題研究は、知識社会の進行下で変化する高等教育システムと産業・労働システムとの関係を、現代的な視野から見直そうという素朴な問題設定によって始まった。会場では、初めに司会により現状認識が提示された。その趣旨は、知識が経済のコア・ファクターとなり、また、大学が

社会に対してより直接的な機能的関与をするチャンネルが増加することで両システムが接近し、それだけに両者の関係の見直しが迫られているが、そこでは高等教育、産業・労働の双方の世界で深刻なアイデンティティ・クライシスが生じ、同時に、将来について、われわれが選び取る余地が残されているという状況認識であった。

加藤氏は、大学が知識を通じて直接的に経済に貢献するという可能性自体をメインファクターとしては明確に否定、大学システム内での構造分化を前提とし、国家を越え、また組織を越えて知の交換を進める個人と、その個人が宿るべきInnovativeな大学での脱政治化した知的営みの要請とその上での未来を構築する重要なアクターとして、社会基盤としての大学像を提唱した。

畠中氏は、自身の日米欧での比較研究を主体とし、研究と社会とをつなぐロジックや社会的文脈、そこにあらわれる大学のアドミニストレーション・マネジメントの構築のあり方についての展望を論じた。トップダウンではなく、産業そのものでもなく、「知的インフラ・場」としての役割を求められる大学組織をいかに作り上げていくかの具体論と、そこから導かれる理念的姿が、豊富な実例に基づいて具体的・説得的に提示された。

吉本氏が展開したのは、教育面での「産学連携」のあり方とでも言うべき展望であり、「モード論」の教育面での提示や、高等教育システムのコアと周縁、キャリアの多様化など、特に研究活動での議論との対応を意識して、大学の「知」の現代像と展望や、人生における大学と職業の意味論とも取れる、つきつめた議論の展開が行われた。

原山氏と塚原氏、そして、フロアを交えた討論からは、社会基盤としての大学の重要性についての共通認識、高等教育システム自体の多様性と、労働・産業システムとの関連の多義性・個性性が許容されるあり方、そして、丁寧な個別要因の特定と実証データに基づく検討の重要性が指摘された。大学が組織であるように、産業・労働システムも組織の集合体であり、相互の組織と個の論理、そして知識経済が意味するところの知に価値を付与することでの囲い込みと他方での知の公共性のあり方への疑問提示など、人知によるマクロレベルでのコミュニティ形成というアポリアとつながる知の間隙として対峙すべき世界がわれわれの前に知的冒険を求めて横たわっていることが実感された。

(前研究部：諸田裕子・米澤彰純)

大会シンポジウムの報告

明治学院大学 望月重信

第55回日本教育社会大会シンポジウムは「親の学校選択と学区制の見直し―学校評価の基準はどこに―」というテーマで開催しました。

本シンポジウムの趣旨は、学校選択の弾力化の背景に受験競争の激化や低年齢化があり、学校の序列化と学校間格差の出現、さらには学校と地域社会との結びつきの弱化などが背景にあり、選択が学校を活性化させるのか、それともさらに学校間格差を招き、エリート養成という国家戦略

的な要請に依っていくことになるのか、というものでした。

司会は住田正樹と望月重信。討論者は矢野真和と上杉孝實。報告者のタイトルは以下の通りです。

有元佐興「親の学校選択と学区見直し」

藤田英典「教育における公共性の再審」

葉養正明「学校教育の質保証と中範囲の公教育圏へのビジョン」

前日野市教育長であった有元左興氏によれば、選べる学校制度導入の目的は今日的時代背景として「緩和」の流れにあることを認識し、保護者の主体性重視、学校間の好ましい競争機会を与え、特色ある学校づくりが期待されるという、学校活性化の立場に立つ。藤田英典氏は、選択制は、学校評価、情報公開との3点セットのキーワードになりつつあり、学校改革・教育行政改革をある方向に導くものであるとする。つまり、新自由主義・疑似市場的競争原理と新テスト主義による教育の再編・批判という方向。そして選択制推進論は学校をサービス商品、子ども・親をその消費者と見なすが、学校（サービス商品）が子どもを素材（生産要素）とする、購入時点では半製品で、かつ制度財であるという事実を重視しているという。葉養正明氏は、学校教育の質保証という視点からの通学区域の弾力化の意義を述べる。選択制それ自体が自己目的化されるべきでなく、この仕組みが生み出す新たな条件を、どのように学校教育改善や教職員の職能開発などに結び付けることができるかが鍵という。葉養氏は中範囲の「地域教育」の圏域の構築という課題を提起した。それは近隣のネットワークづくり、広地域、地域資源の有効な活用を図る方策である。矢野真和氏は、なぜ学校選択が「選択」されたかという謎を解き、コミュニティが崩壊している地域での選択、「外国の真似」という知性の貧困など、面白い政治過程研究テーマだと述べた。

フロアからの意見として、以下が提起された。共生という価値は実践レベル、行政レベルで矛盾しないか、品川区は地域崩壊していない、子育てに熱心な所であり、学校選択が壊している。

フロアからの質問と意見は20件以上。参加者は150余名で保護者、現場の先生、区議会議員がいました。品川区住民は子どもは研究対象ではないという訴えが出るほど活発な議論でした。品川区教育委員会、港区教育委員会のご支援に深く感謝します。

第55回大会プログラムの変更

今大会では、発表取り消しが1件、プログラムの訂正が5件ありました。課題研究の題目の変更が5件ありました。

〈発表取り消し〉

I-10 部会 家庭と教育

5. 学校外教育利用への期待と評価

○野崎剛毅（北海道大学大学院）

〈プログラムの訂正〉

I-8 部会 地域社会と教育（1）

（誤）司会 田中雅文（日本女子大学）

（正）司会 岡崎友典（放送大学）

*要旨集録は修正されています

IV-9 部会 階層と教育

（誤）司会 菊池城司（大阪大学）

（正）司会 菊池城司（吉備国際大学）

*要旨集録は修正されています

課題研究 I 学校をつくる 2

報告 1 （誤）林和弘（松原市教育委員会）

（正）林和広（松原市教育委員会）

課題研究 II 業績主義と男らしさのゆらぎ

討論者 （誤）伊藤公雄

（正）なし

IV-1 部会 進路と教育（4）

1. （誤）○千葉勝吾（東京都立市ヶ谷商業高校）

（正）○千葉勝吾（東洋大学大学院）

課題研究 I 学校をつくる 2

報告 1 （誤）当事者としての松原の教育を語る

（正）松原の教育改革と学校づくり

課題研究 I 学校をつくる 2

報告 2 （誤）松原の『力のある教育』を書く

（正）松原の「力のある学校」を書く

課題研究 II 業績と男らしさのゆらぎ

報告 3 （誤）結婚・労働状況の変容と男性の生き方

（正）「雇用、恋愛システムの変容と男性のゆくえ」

課題研究 III 高等教育と労働・産業

報告 1 （誤）知識産業化する大学ー知的ネットワーク化する産業・労働の世界

（正）グローバル知識経済における社会基盤としての大学

課題研究 III 高等教育と労働・産業

報告 2 （誤）産学連携の国際比較ーロジックをつなぐ語り部たち

（正）高等教育と産業：新しいパラダイムを求めて

『第55回大会発表要旨集録』の販売について

残部が多数あります。ご希望の方には2,000円(送料込み)で頒布しています。希望される方は、まず下記宛にご連絡下さい。はがき、電話、メール等いずれの方法でも受け付けています。

〒108-8636

東京都港区白金台1-2-37

明治学院大学文学部教職課程
石井研究室
TEL 03-5421-5536
e-mail hisaoi@ltr.meijigakuin.ac.jp

総会での決定事項について

平成14学会年度日本教育社会学会総会（平成15年9月21日開催）におきまして、以下のことが決まりました。

1. 「日本教育社会学会奨励賞」創設について
学会賞検討委員会より関係諸規定の整備（案）が報告され、これを受けて日本教育社会学会奨励賞を創設することが承認されました。
2. 社会調査士制度への参加について
社会調査士検討委員会よりこれまでの経緯・概要・および今後のスケジュール等について報告があり、これを受けて、社会調査士制度に参加することが承認されました。
3. 事務局改編について
「渉外部」を「広報部」に改編することが承認されました。
4. 大会『発表要旨集録』の国立情報学研究所・電子図書館サービスへの掲載について
国立情報学研究所が運用中の「電子図書館サービス」に、本学会の大会『発表要旨集録』を過去にさかのぼって掲載することが承認されました。
5. 平成14学会年度決算および平成15学会年度予算について
平成14学会年度決算が、会計部長の説明ならびに会計監査の報告を受けて、承認されました。また、平成15学会年度予算が、会計部長の説明を受けて承認されました。
7. 次期会長について
有本章会員の次期会長就任が承認されました。
8. 次期監査について
次期監査として、神田道子会員と上杉孝實会員が推挙され承認されました。
9. 次期大会会場について
会長より、次期大会を東北大学にお願いしたい旨の提案があり、承認されました。

（前庶務部長：加藤 毅）

会則改正について

平成14学会年度日本教育社会学会総会（平成15年9月21日／於：明治学院大学）において、以下の会則改正が承認されましたので会員各位にお知らせするとともに、会報に記録いたします。

なお、今回の改正は、①日本教育社会学会奨励賞設置に伴う「学会賞選考委員会」の設置、②事務局「渉外部」の「広報部」への改編、③上記、改正に伴う条項の整備の3点

に関わる改正となっております。よろしくご承知おきくださるよう、お願いいたします。

第55回大会総会議長 江原武一
会長 藤田英典
事務局長 飯田浩之

〔改正前〕

第14条

3. 渉外部 部長1名、
副部長若干名、部員
若干名

第16条（条項追加）

第16条

第29条（第6項追加）

〔改正後〕

第14条

3. 広報部 部長1名、
副部長若干名、部員
若干名

第16条 本会に学会賞選考委員会を設け、日本教育社会学会奨励賞の選考に当たる。

- 2 学会賞選考委員会は、委員10名程度をもって構成する。
- 3 学会賞選考委員は、理事会の議を経て会長が委嘱し、その任期は2学会年度とする。
- 4 学会賞選考委員長は、委員の中から会長が指名する。

第17条

以下、順送りに繰り下げ

第30条

- 6 本会の変更会則は平成15年9月22日から施行する。

学会賞選考委員会からのお知らせ —奨励賞の自薦・他薦を開始—

広島大学において開催された学会総会において、「日本教育社会学会奨励賞」の創設が決定されたことに伴い、学会賞選考委員会が設置され、会長より門脇厚司が委員長に指名されました。さっそく委員会を開いて、選考方法について審議を行い、公募活動を開始いたしました。

奨励賞は、①若手研究者の研究奨励と学会研究活動の活性化を趣旨としたものであり、あわせて②会員の研究活動の社会的認知の促進や、③若手会員の就職に際しての評価に資することも期待できます。選考委員会では、この趣旨に添って、日本教育社会学会奨励賞要綱（本号別記事を参照）に則り、公平厳正に選考をすすめてまいります。

今回選考の対象とするのは、2001年4月1日から2003年3月31日の間に発行された、「本会若手会員が発表した教育社会学の顕著な業績」です。応募締め切りは、2004年3月10日です。2004年夏までに選考を終え、秋の学会大会において選考結果の報告と表彰を行う予定です。

昨今の会員の業績レベルの向上を考えますと、著書の部、

論文の部ともに、受賞に値する多数の業績が推薦（自薦、他薦）されるものと、選考委員一同期待しております。会員諸氏の積極的な自薦、他薦を期待しております。

公募等の具体的なアナウンスについては、このブリテンとともにお送りした「日本教育社会学会奨励賞 推薦（自薦・他薦）について」と「同 推薦（自薦・他薦）票」をご参照ください。推薦票は、学会ホームページからもダウンロードできます（MS-Word版、一太郎版、pdf版）。

（学会賞選考委員会：門脇厚司）

日本教育社会学会奨励賞要綱

（平成15年9月22日施行）

1.（名称）

賞の名称を、「日本教育社会学会奨励賞」とする。

2.（対象）

賞の対象を、本会の若手の会員が発表した教育社会学の顕著な研究業績とする。

「若手の会員」とは、選考の対象となる研究業績が発表された時点で、40歳未満あるいは大学院生であった者のことをいう。

3.（部門）

賞は、「論文の部」と「著書の部」からなるものとする。

4.（選考）

（1）賞の選考は、日本教育社会学会賞選考委員会（以下、選考委員会）が行い、選考結果を会長に報告する。

（2）賞の選考は、2年間を単位として、この間に発表され、かつ、会員から自薦・他薦のあった研究業績を対象に行う。

（3）会員が自薦および他薦できる研究業績は、各部門ごとに、自薦・他薦合わせて、会員一人あたり1点とする。

（4）「論文の部」において自薦・他薦できる研究業績は、若手の会員が、『教育社会学研究』および日本国内外の学協会誌もしくはこれに準ずるものに個人名で発表し、掲載された和文あるいは英文の教育社会学研究論文とする。

（5）「著書の部」において自薦・他薦できる研究業績は、若手の会員が、日本国内外において個人名で刊行した和文あるいは英文の教育社会学研究著書とする。

（6）自薦・他薦の方法および選考の方法については、選考委員会が別に定める。

5.（授賞点数）

（1）「論文の部」における授賞点数は、2年間で、2ないし3点程度とする。

（2）「著書の部」における授賞点数は、2年間で、原則として2ないし3点程度とする。

（3）賞の授与は、会員一人につき、「論文の部」「著書の部」のそれぞれについて1回を限度とする。

6.（賞の授与）

（1）賞の授与は、隔年の年次大会総会において行う。

（2）授賞は、表彰のみとする。

7.（選考委員会への委任）

この規定に定めるもののほか、必要な事項は、選考委員会が決定する。

8.（規定の改正）

本規定の改正については、理事会の議を経て、総会の承認を得るものとする。

附記

平成15年9月22日施行

社会調査士資格に関して

昨年9月21日の学会総会におきまして、社会調査士制度に学会として正式参加することが承認されましたが、11月29日には、社会調査士資格認定機構の設立総会が大阪商工会議所国際会議ホールにて開催され、社会調査士制度が正式に発足しました。教育社会学会は、認定機構の評議員に3名、理事に4名の会員を送っており、今後3年間、毎年100万円の出資金を出し、認定機構を構成する学会として、その活動の一翼をになうことになっております。

現行の社会調査士資格制度と認定機構の概要につきましては、同封のパンフレットをご覧くださいませようお願いします。また認定機構のホームページには、規程や倫理綱領なども公開されております（<http://www.soc.nii.ac.jp/jcbsr/>）。認定機構では、現在、社会調査士資格の認定を行うために具体的な作業を進めているところですが、カリキュラム認定や資格認定のスケジュールはまだ流動的です。ホームページ上の最新の情報を参照していただけますようお願いいたします。

昨年より活動を続けてまいりました、本学会の社会調査士検討委員会は、認定機構の正式な設立を見ましたので廃止され、「社会調査士委員会」として再編されることになっております。今後ともご支援、ご協力をお願いいたします。

（社会調査士検討委員会 岩井八郎）

ラウンドテーブルの報告

平成15年9月19日15時より、大会会場明治学院大学1451教室においてラウンドテーブル「質的調査のカリキュラムを検討するー社会調査士資格とかかわってー」（発起人、岩井八郎、古賀正義、志水宏吉）が行われました。これは、社会調査士資格の検討が進むなかで、社会調査士資格検討委員会と研究部との共催で企画されたものです。社会調査士のための標準カリキュラムに関しまして、量的調査の教育だけではなく、質的調査の教育も向上させなければならないという課題がありますが、今回のラウンドテーブルは、そのための一つの試みでありました。この問題への関心の高さを反映して、大会前日の開催にもかかわらず、30名近い出席者を集め、活発な意見交換が行われました。

会では、はじめに、4人の会員の方から報告を頂きました。酒井朗氏（お茶の水女子大学）の報告では、多様な方法論のレクチャーとミニ・リサーチの実習を中心とした授業の概要が紹介され、質的研究の特性からも、大学が多様な学生を抱えているという現状からも、質的調査法カリキュラムの標準化は可能ではなく、標準化することがそも

そも妥当かを問うことが必要であるとの問題提起がありました。山田真紀氏（相山女学園大学）からは、自身のフィールドワークゼミの詳細な紹介とともに、そこで直面している問題、例えば教官と学生の双方の負担の大きさ、計画－実施－分析－報告という一連の実習を短期間で行うことの困難さ等を、具体例をあげながらご紹介いただきました。鈴木智道氏（法政大学）は、社会調査において質的研究が補完的な位置におかれ、矮小化されているといった現状の指摘と併せて、社会調査の認識論が揺らいでいる現状で資格制度が成立した時、各大学がどのような目的のもとに大学のカリキュラムを編成するのが問われることになるという問題を提起されました。北澤毅氏（立教大学）は、量的調査と質的調査という2分法的な理解が問題をはらんでいること、量的調査と質的調査を別個に学ぶことなく、両者の違いを学ぶことが必要であることなどを指摘されました。

以上の報告の後、全員で自由に意見交換を行いました。限られた時間を十分に活用できない司会の不手際はありましたが、質的調査実習の事例紹介から社会調査の認識論まで、多岐にわたる議論が展開され、参加者がそれぞれに問題の認識を深める貴重な機会となったものと考えます。最後に、社会調査士に関わるカリキュラムの検討は制度の発足後も継続して行われるものであり、今後もこのような問

題提起・意見交換の場、共通理解を深める機会を継続して持っていくことが必要である点を確認いたしました。

（社会調査士検討委員会：紅林伸幸）

平成14年度決算・平成15年度予算について

平成14年度決算・平成15年度予算についてご説明申し上げます。

1. 平成14年度決算について

平成14年度の学会会計は、全体では収入が予算を84万円超過し、支出は多くの科目で予算額を下回りました。このため、「次年度繰越金」は予算の1661万円を約100万円上回り、1762万円となりました。これは前年度繰越額1593万円と比べると、169万円の増加です。今回の繰越金の増加額は、前々年度から前年度への繰越金増加額367万円と比べると縮小しました。これは、今年度は理事選挙が実施されたこと、他、事務アルバイト費などについて実態に応じた支出が行なわれたことによります。

しかし依然として繰越金の増加が続いていることから、平成15年度予算案ではより適正かつ会員サービスの充実化を目的としたいいくつかの改善策を盛り込んでおります。

平成14年度日本教育社会学会決算

（平成14年 9 月 1 日～平成15年 8 月31日）

歳入		（単位：円）
科目	予算額	決算額
正会員会費（当年度）	13,068,000	13,717,000
正会員会費（過年度）	450,000	495,000
外国会員会費	88,000	95,150
刊行助成金	1,000,000	1,000,000
広告収入	660,000	660,000
雑収入	95,992	239,529
当期収入合計	15,361,992	16,206,679
前期繰越金	15,938,008	15,938,008
収入合計	31,300,000	32,144,687

歳出		
科目	予算額	決算額
研究大会準備費	900,000	900,000
紀要刊行費	5,100,000	5,040,026
課題研究関係費	500,000	500,000
紀要編集委員会経費	200,000	200,000
ブリテン刊行費	500,000	327,600
国際交流費	80,000	80,000
事務アルバイト費	900,000	564,100
印刷費	300,000	202,467
通信費	1,400,000	1,341,700
交通費	320,000	789,000
会議会合費	350,000	285,009
備品・消耗品費	40,000	9,922
会場借用料	100,000	0
雑費	100,000	144,985
事務委託費	2,212,350	2,219,198
院生等負担軽減措置	250,000	250,000
理事選挙・名簿作成費	1,300,000	1,536,154
資料保管料	130,000	127,200
予備費	16,617,650	0
当期支出合計	31,300,000	14,517,361
次年度繰越金	0	17,627,326
支出合計	31,300,000	32,144,687

収入については、平成14年度分の会費納入額は1371万7千円で、納入者は1247名でした。納入者は前期よりも15名増加しています。納入率は91.5%で、ここ4年間はずっと92%前後で安定しています。刊行助成金は今年度は100万円が交付されました。

支出については、事務アルバイト費が予算を33万5千円と大きく下回っている他、ブリテン刊行費も予算より17万

2千円少なくなっています。

他方で交通費は予算を46万9千円上回りましたが、これは年度途中で学会賞検討委員会が設置され、委員会に委員が出席するための交通費が支出されたことの他、社会調査士資格検討委員会の開催回数が予定よりも増加したことによります。また理事選挙・名簿作成費も、予算を23万6千円上回りました。その理由は、会員数の増加により名簿の

平成15年度日本教育社会学会予算

(平成15年9月1日～平成16年8月31日)

歳入	(単位：円)
科目	平成15年度予算案
正会員会費（当年度）	13,266,000
正会員会費（過年度）	450,000
外国会員会費	88,000
刊行助成金	1,300,000
広告収入	580,000
雑収入	88,674
当期収入合計	15,772,674
前期繰越金	17,627,326
収入合計	33,400,000

歳出	
研究大会準備費	900,000
紀要刊行費	5,300,000
課題研究関係費	500,000
紀要編集委員会経費	200,000
ブリテン刊行費	600,000
国際交流費	80,000
広報費	200,000
事務アルバイト費	900,000
印刷費	300,000
通信費	1,500,000
交通費	820,000
会議会合費	350,000
備品・消耗品費	40,000
会場借用料	100,000
雑費	100,000
事務委託費	2,235,450
大会参加費軽減措置	500,000
院生等負担軽減措置	250,000
理事選挙・名簿作成費	0
資料保管料	130,000
学会賞検討委員会経費	500,000
予備費	17,894,550
当期支出合計	15,505,450
次年度繰越金	0
支出合計	33,400,000

平成14年度特別会計決算案			
歳入		歳出	
前年度繰越金	2,594,634円	次年度繰越金	2,594,758円
利子	124円		
合計	2,594,758円	合計	2,594,758円
平成15年度特別会計予算案			
歳入		歳出	
前年度繰越金	2,594,758円	予備費	2,594,882円
利子	124円		
合計	2,594,882円	合計	2,594,882円

頁数が増えた結果、郵送料の単価が前回よりも1段階高い額になったことにあります。さらに雑費は、教育基本法改正問題をめぐって教育学関連諸学会が共同で開催したシンポジウムに関連する支出が生じたことにより、予算を4万4千円上回りました。

紀要刊行費、印刷費、通信費、会議会合費、備品・消耗品費、資料保管料は予算内です。会場借用料は10万円が予算に計上されていましたが、事務局会議・理事会などをすべて東京大学で行ったため、経費がかかりませんでした。

2. 平成15年度予算について

収入については、当年度分正会員会費は会員数を1340人、納入率を90%と見込んで計算しました。刊行助成金は130万円がすでに確定しています。広告収入は今大会プログラム分の58万円が予定されています。以上の合計で、当期収入合計は1577万円余りとなり、これに前期繰越金を加えますと、3340万円となります。

支出については、まず紀要刊行費は15年度より紀要を海外諸機関に寄贈することになったため、寄贈用の追加買取分として20万円増額しました。またブリテン刊行費は、やはり15年度よりブリテンの刊行に関する編集事務を日本学会事務センターに外部委託しますので、事務センターからの見積に基づいて10万円を増額しています。

さらに、従来の渉外部が15年度から広報部へと改編されることに伴い、「広報費」という科目が新設され、20万円が計上されています。これまで渉外部の経費であった国際交流費は、大会時の国際シンポジウム開催の可能性を考慮して例年の額を維持し、管轄は研究部へと移動することになりました。

また通信費は、紀要の海外寄贈の際の送料として10万円増額しています。

交通費は、大会校理事の上京分として10万円が、また社会調査士資格検討委員会分の旅費として40万円が増額されています。

そして第二の新設科目として、「大会参加費軽減措置」が15年度より登場しました。これは、大会参加費を参加者1人当たり1000円軽減することを目的として、50万円を大会校に渡しきりの形で支出するというものです。

「学会賞選考委員会経費」は、第三の新設科目です。委員が委員会（2回）に出席するための旅費として、50万円を計上しています。

その他の科目は昨年度通りです。以上を合計して、収入合計から引いた額が予備費となり、1789万円になります。

以上、はなはだ簡単ですが、決算並びに予算についてご報告申し上げます。引き続き会員のみなさまのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

（前会計部長：本田由紀）

理事会の記録

平成14学会年度 第6回理事会（平成15年7月5日）

1. 会長より、平成16年度科学研究費補助金審査委員候補

者2名を5月17日付で推薦したとの報告があった。

2. 新入会員申込み並びに退会申し出について報告があり、承認された。
3. 会費未納者について報告があり、審議の結果、内規に従い会費未納者を原簿から削除することが承認された。
4. 岩内選挙管理委員長より、理事選挙人・被選挙人名簿にかかわる疑問点と事実関係及び背景ならびに対応について、説明があった。審議の結果、選挙は有効であると判断された。
5. 大会校より第55回大会プログラムの提案があり、修正すべき点についての意見が出された。意見を踏まえての最終的な編成については、大会準備委員会と事務局に一任することとなった。
6. 学会賞検討委員会から、会長宛、学会賞（日本教育社会学会奨励賞）の設置についての報告があり、設置に向けた基本原則が了解された。
7. 編集委員会より、『教育社会学研究』の寄贈先の候補となる海外研究機関等計43機関の提案があり、審議の結果、第1候補の26機関を寄贈先とすることが承認された。

平成14学会年度 第7回理事会（平成15年9月6日）

1. 会長より、7月13日付で日本学術会議より「第19期会員として推薦すべき者について」通知があり、本学会から推薦の天野郁夫会員がこの中に含まれていることについて報告があった。
2. 会長より、理事選挙の終了と新理事の委嘱について報告があった。
3. 新入会員申込み並びに退会申し出について報告があり、承認された。
4. 学会賞検討委員会より、日本教育社会学会奨励賞にかかわる諸規定について報告・提案があった。審議の結果、全国理事会及び総会に諮ることとなった。
5. 社会調査士検討委員会より、第3回社会調査士検討委員会および社会調査士認定機構設立準備会における検討状況と動向について報告があった。審議の結果、全国理事会・総会に、本学会が社会調査士認定機構を構成する団体として社会調査士制度に参加することを提案することとされた。
6. 渉外部より、大会『要旨集録』の国立情報学研究所・電子図書館サービスへの登載について説明・提案があり、審議の結果、全国理事会・総会に提案されることとなった。
7. 事務局長より、会則の改正について「案」の提案と説明があり、審議の結果、全国理事会・総会に提案されることとなった。
8. 会計部より、平成14学会年度決算案について提案・説明があり、審議の結果、同案を全国理事会・総会に提案する「決算案」とすることが承認された。
9. 会計部より、平成15学会年度予算案について提案・説明があり、審議の結果、同案を全国理事会・総会に提案する「決算案」とすることが承認された。

平成14学会年度 全国理事会(平成15年9月19日 於：明治学院大学)

開会にあたって会長および大会校より挨拶があった。

1. 会長より、この1年間の学会運営と今後の課題について報告があった。
2. 事務局長、各部局、編集委員会より、本学会年度における活動状況について報告があった。
3. 選挙管理委員会より、平成15・16学会年度理事選挙の実施と選挙結果について報告があった。
4. 会長より、「日本教育社会学会奨励賞」を創設し、これに伴う会則改正と、「日本教育社会学会奨励賞要綱」の制定について提案があり、審議の結果、承認され総会に付されることとなった。
5. 会長より、社会調査士制度への参加について説明・提案があり、審議の結果、承認され総会に付されることとなった。
6. 事務局長より日本教育社会学会奨励賞の設置と事務局改編に伴う会則改正について提案・説明があり、審議の結果、承認され総会に付されることとなった。
7. 渉外部より、大会『要旨集録』の国立情報学研究所・電子図書館サービスへの掲載について説明・提案があり、審議の結果、承認され総会に付されることとなった。
8. 会計部より、平成14学会年度決算案および平成15学会年度予算案について提案・説明があり、審議の結果、総会への提案が承認された。
9. 会長より、神田道子会員（東洋大学）、上杉孝實会員（龍谷大学）を次期監査として推挙したいとの提案があり、総会に付されることとなった。
10. 会長より第56回日本教育社会学会大会の会場校を東北大学に依頼することが提案され、総会に付されることとなった。

(庶務部：角替弘規)

平成15学会年度 第1回理事会の記録(平成15年11月8日)

1. 事務局長・各部部长・副部长、編集委員会委員長・副委員長の委嘱について、承認された。
2. 新入会申込みならびに退会の申し出が、承認された。
3. 事務局各部部长、編集委員会については、原案どおり承認された。ただし、研究部部員については、分野や所属等について一部修正のうえ再度審議することにした。
4. 学会賞選考委員について、原案どおり承認された。
5. 教育学関連15学会共同シンポジウム対応担当理事の交代の件について、原案どおり承認された。
6. 第56回大会の大会校理事（秋永雄一）について、原案どおり承認された。
7. 平成15・16学会年度評議員候補者について、原案どおり承認された。
8. 社会調査士認定機構評議員・理事候補者の推薦について、原案どおり承認された。
9. 事務局運営のための事務アルバイト員の雇用について、承認された。

(庶務部：清水睦美)

庶務部からのお知らせ

新しい体制のもと、会長・事務局長と緊密な連携をはかり円滑に業務が遂行できるよう努力したいと思います。今回、庶務部は、従来のブレイティン担当が新設の広報部に移り、5名体制で発足しました。

庶務部長は会長と同じ広島大学の山崎が担当することになりました。また、事務局長が長期海外出張予定であることから、不在期間（2004年2月末～7月半ば）の運営を円滑にするため、今回限りの臨時的措置として総務担当副部长が置かれました。事務局長の不在期間は、庶務部長が事務局長代行をつとめつつ、総務担当副部长が事務の実務的な処理をおこなうことになります。庶務部の構成員も東京と地方に分散しており、部長が不慣れなこともあり、ご迷惑をおかけすることが多々あるかも知れませんが、よろしくお願いいたします。

現在、理事の間で電子メールによるメーリングリストの使用が可能かどうかを検討しており、可能であればぜひ実施したいと考えております。

(庶務部長：山崎博敏)

広報部からのお知らせ

1. 担当業務について

- このたび、渉外部が廃止され、新たに広報部が発足いたしました。広報部は、庶務部の業務の一部と旧渉外部の業務の一部、インターネットワーキンググループの活動の一部を継承しています。業務内容は以下の通りです。
- ・ブリテンの編集、発行（庶務部から移管）
 - ・国立情報学研究所の提供する電子図書館サービス、学協会情報発信サービスに参加するための連絡業務等（旧渉外部から移管）
 - ・学会のホームページの運営（インターネットワーキンググループの活動を移管）
- なお、以下の業務は他に移管されます。
- (旧渉外部の業務のうち)
- ・海外研究者の招聘の支援（研究部へ）
- (インターネットワーキンググループの活動のうち)

- ・インターネットを活用した研究支援の検討・試行（研究部、広報部で検討）

2. 大会発表要旨集録の国立情報学研究所電子図書館サービスへの掲載について

前の総会において、毎年の大会の際に発行される「発表要旨集録」について、過去にさかのぼって、国立情報学研究所電子図書館サービスに掲載することが承認されました。今後、国立情報学研究所において掲載のための作業を進め、完了後にサービスが開始される見通しです。サービスが開始される時期は未定ですが、開始の際にはブリテン、ホームページでお知らせいたします。

なお今後は、大会発表要旨集録に掲載される各報告要旨は、電子図書館サービスにおいて公開されることにな

りますので、ご留意ねがいます。

3. 学会ホームページの改訂について

広報部では、旧渉外部による学会ホームページの改訂作業を継承し、現在新ホームページの公開の準備を進めています。デザインの刷新のほか、英語ページの新設など大幅な改訂をいたします。

改訂作業が完了次第公開する予定ですが、今後とも学会ホームページの改善のために会員各位のご意見をお待ちしています。また、各種会合開催案内についても掲載しておりますが、これは会員からの情報提供にもとづいて掲載されるものです。開催後は過去のニュース欄に、教育社会学に関する活動の記録として蓄積されます。会員が関連活動を探索する際にも役に立つものですので、会員が関係する会合について幅広く情報をお寄せ下さい。情報は、学会ホームページの管理用アドレス(jses2@wwwsoc.nii.ac.jp)までお知らせ下さい。

(広報部長：小林信一)

編集委員会からのお知らせ

平成15・16年度の編集委員会は、在京14名、地方11名、合計25名のメンバーで構成することに決定しましたので、ここにご報告申し上げます。前編集委員会に比べ在京で4名の増員となっていますが、主たる理由は、前委員会において、年2回の査読会議の運営方法について新たな方針(1本の投稿論文につき、査読者4名のうち最低2名は査読会議に参加する)が打ち出されたことに対応するため、というものです。

新編集委員会発足と同時に、11月10日締め切りの投稿論文の審査に入っておりますが、今回も投稿数は28本に達しました。近年、投稿本数の増加にともない研究テーマもますます多様化してきており、編集委員だけで審査を進めるのが困難な状況になってきております。この点につきましては、引き続き、専門委員制度を積極的に活用することで対応していきたいと考えております(今回は26名の学会員の皆様に審査へのご協力をお願いいたしました)、編集委員会のあり方の抜本的な見直しを検討すべき時期にきているのではないかという意見も出てきております。この問題は、前委員会では検討されませんでした。緩やかな申し送り事項として、今期に引き継がれております。言うまでもなく、この問題は学会全体にとって極めて重要なテーマですので、会員皆様のご意見ご要望を十分に反映した形で慎重に検討を進めていく必要があると思っております。

いずれにしても、『教育社会学研究』の更なる発展に微力ながら尽くしていきたいと考えておりますので、編集委員会に関するあらゆる問題点について、忌憚のないご意見をお寄せくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以下、お願いです。

1. 文献調査について

このブリテンとともに、「教育社会学文献調査用紙」

を同封しました。記入に不備がありますと分類・整理に大変な労力を要することになりますので、記入上の注意を熟読され、お間違いのないよう、期限までにご返送願います。

2. 投稿規程について

ブリテン上でも何度かお知らせしていることですが、71集の投稿規定から、文献挙示方式の一部が変更されました。しかしながら今回の投稿論文にも、投稿規定から逸脱したケースがありました。投稿規定に逸脱している場合は、投稿原稿を受け付けない場合もあります(枚数オーバーの場合など)ので、規定を厳守願います。

(紀要編集委員長：北澤 毅)

平成15・16学会年度 理事

理事は、以下の通りです(敬称略)

北海道 (2) 小内 透、平沢和司

東 北 (3) 荒井克弘、佐藤三三、佐藤直由

関 東 (7) 新井郁男、飯田浩之、石戸教嗣、岩木秀夫、
甲信越 門脇厚司、牧野暢男、吉田 文

東 京 (12) 天野郁夫、潮木守一、荻谷剛彦、北澤 毅、
古賀正義、陣内靖彦、武内 清、塚原修一、
永井聖二、広田照幸、耳塚寛明、矢野眞和

中 部 (4) 鮎川 潤、伊藤彰浩、今津孝次郎、
ましこひでのり

近 畿 (8) 稲垣恭子、岩井八郎、近藤博之、志水宏吉、
竹内 洋、友田泰正、秦 政春、濱名 篤

中四国 (4) 有本 章、加野芳正、木原孝博、山崎博敏

九 州 (3) 住田正樹、油布佐和子、吉本圭一

(カッコ内は定数、選挙区別五十音順)

平成15・16学会年度 評議員

評議員は、以下の通りです(敬称略)

北海道 小林 甫、松田光一

東 北 中嶋明勲

関 東 青井和夫、麻生 誠、江渕一公、武藤孝典、
甲信越 亀田温子

東 京 天野正子、岩内亮一、柴野昌山、藤田英典

中 部 梶山正弘、中山慶子

近 畿 岩見和彦、江原武一、森田洋司、住岡英毅

中四国 池田秀男、原田 彰、菊池城司

九 州 山岸治男、柳 治男

平成15・16学会年度 会計監査

監査は、以下の通りです(敬称略)

神田道子 上杉孝實

平成15・16学会年度事務局・委員会構成

事務局および委員会の構成（◎は部長・委員長、○は副部長・副委員長）は、以下の通りです。

事務局長 広田照幸（東京大学）

庶務部

- ◎山崎博敏（広島大学）
- 佐藤（粒来）香（東京大学）総務担当
- 角替弘規（桐蔭横浜大学）会員管理担当
- 西島 央（東京大学）大会校担当
- 清水陸美（東京理科大学）理事会担当

広報部

- ◎小林信一（筑波大学）
- 丸山文裕（国立学校財務センター）
- 山田浩之（広島大学）
- * 両角亜希子（産業技術総合研究所）

会計部

- ◎中村高康（群馬大学）
- 鈴木智道（法政大学）

研究部

- ◎塚原修一（国立教育政策研究所）
- 結城 恵（群馬大学）
- 伊藤彰浩（名古屋大学）
- * 岩本健良（金沢大学）、浦田広朗（麗澤大学）、片岡栄美（関東学院大学）、金子真理子（東京学芸大学）、菊地栄治（国立教育政策研究所）、清矢良崇（関西学院大学）、筒井美紀（東京大学大学院）、中澤 渉（東京大学大学院）、藤村正司（新潟大学）、間山広朗（立教大学大学院）、山田哲也（宮城教育大学）、渡辺雅子（国際日本文化研究センター）

編集委員会

- ◎北澤 毅（立教大学）
- 武内 清（上智大学）
- 稲垣恭子（京都大学）
- 明石要一（千葉大学）、天野正子（東京女学館大学）、今井重孝（青山学院大学）、岩田弘三（武蔵野大学）、押谷由夫（昭和女子大学）、斉藤利彦（学習院大学）、酒井 朗（お茶の水女子大学）、佐々木輝美（国際基督教大学）、佐藤郡衛（東京学芸大学）、本田由紀（東京大学）、米村明夫（アジア経済研究所）、苑 復傑（メディア教育開発センター）、阿形健司（愛知教育大学）、阿部耕也（静岡大学）、片瀬一男（東北学院大学）、木村涼子（大阪女子大学）、多賀 太（久留米大学）、羽田貴史（広島大学）、南本長穂（関西学院大学）、柳治男（熊本大学）、山口健二（岡山大学）、山本雄二（関西大学）

学会賞選考委員会

- ◎門脇厚司（筑波大学）

○耳塚寛明（お茶の水女子大学）

〔副委員長は第1回委員会で互選により決定〕

小内 透（北海道大学）、住田正樹（九州大学）、荻谷剛彦（東京大学）、山崎博敏（広島大学）、近藤博之（大阪大学）、牧野カツコ（お茶の水女子大学）、稲垣恭子（京都大学）、今津孝次郎（名古屋大学）、古賀正義（中央大学）、濱名 篤（関西国際大学）

* 社会調査士委員会

- ◎近藤博之（大阪大学）
- 阿形健司（愛知教育大学）、岩木秀夫（日本女子大学）、加藤千恵（東京女学館大学）、紅林伸幸（滋賀大学）、山崎博敏（広島大学）

〔*は1月10日理事会、他は11月8日理事会で承認。1月10日の理事会の記録については次号でお知らせします。〕

第60回 東海教育社会学会の報告

報告： 山田真紀氏（椙山女学園大学）

テーマ： 教科外活動の国際比較調査

—研究枠組みとこれまでの調査結果の紹介—

日時： 2003年7月12日(土) 15時～17時30分

場所： 金城学院大学

山田氏は、教科外活動の国際比較調査には当該社会における学校の役割範囲と社会的機能を知るという意義があるとし、従来の教育社会学におけるカリキュラム研究の概念に加えて自身で新たに加えられた分析概念を使用して、日本、オーストラリア、フランスの教科外活動について比較分析を報告された。

氏はまず、教育社会学のカリキュラム研究における既存の概念として、ヤングの「知識成層化」「知識の類別」、バーンステインの「類別」「枠付」、「顕在的カリキュラム」「潜在のカリキュラム」の3つを整理された上で、新たに、教育すべき課題の実現方法を示す「領域」「横断」と、カリキュラム構成の基本理念を示す「領域」「内容」という分析枠組みを創出された。「領域」「横断」の枠組みは、国語、算数などの教科において課題が実現されているか、または算数の中で国語的課題を教えるというように教科を超えて課題が実現されているかを分析するものである。また、「領域」「内容」は、教科の枠を出発点としてカリキュラム構成がなされているか、または本質からカリキュラム構成がなされているかを分析する枠組みであるとされた。

さらに氏は、以上の既存の概念と新たな概念を用いて、日本、オーストラリア、フランスの教科外活動について詳細を紹介され、特徴を分析された。はじめに日本は、類別が強く、教科間の関連づけのために新たに「総合的学習の時間」を設けており、「価値」「社会性」の育成のために実現方法として「領域」と「横断」の両方が用いられているという特徴を挙げられた。またカリキュラムの構成については、「領域」重視ではあるが「内容」も重視しようとする

ために教育課程過密を招いているという問題なども指摘された。

次にオーストラリアは、枠付が弱く、「価値」「社会性」の育成のために実現方法として「横断」が用いられていることを報告された。また日本との最も顕著な違いとして、保護者による学校運営のサポートが行われていることを挙げられた。カリキュラムの構成は「内容」重視であるが、学習省が詳細なシラバスを作成していることから、行政と現場の関係に今後注目したいと述べられた。

最後にフランスは、教科が重視されており、教科外活動の歴史は浅いことを紹介された。また「価値」「社会性」

の育成のために実現方法としては「領域」「横断」が用いられていること、カリキュラムの構成については「内容」が重視されていることなどの特徴を挙げられた。

以上の氏の報告を受けて、「領域」「横断」「領域」「内容」の概念の定義について、階層やエスニックの問題を研究の中にどのように位置付けるか、低学力と階層差の拡大と教科外活動の実施方法やカリキュラムとの関係、各国における教科外活動の社会的位置付けの違い、などに関して活発な質疑がなされた。教科外活動の研究に留まらず教育社会学的な研究への発展も示唆される意義深い報告であった。

(東海教育社会学会事務局：中島葉子)

寄贈図書

SEQ／編著者／書名／出版社／発行年／寄贈者／受取日

1. 小内 透 [編著]／『在日ブラジル人の教育と保育——群馬県太田・大泉地区を事例として』／明石書店／2003.3／出版社／2003.7
2. 鈴木勁介 [著]／『私編 岡上風土記稿』／八月書館／2003.3／著者／2003.7
3. 原田 彰 [著]／『教師論の現在——文芸からみた子どもと教師』／北大路書房／2003.6／著者／2003.7
4. 竹内 洋 [著]／『教養主義の没落——変わりゆくエリート学生文化』／中央公論新社／2003.7／出版社／2003.7
5. 大内裕和 [著]／『教育基本法改正論批判——新自由主義・国家主義を越えて』／白澤社／2003.6／著者／2003.8
6. 佐古井貞行 [著]／『生活社会形成の論理と消費者——消費社会から生活社会へ』／御茶の水書房／2003.8／著者／2003.8
7. 青木 紀 [編著]／『現代日本の「見えない」貧困——生活保護受給母子世帯の現実』／明石書店／2003.8／出版社／2003.9

8. 小林順子・関口礼子・浪田克之介・小川洋・溝上智恵子 [編著]／『21世紀にはばたくカナダの教育』／東信堂／2003.9／出版社／2003.9
9. 有本 章 [編]／『大学のカリキュラム改革』／玉川大学出版部／2003.9／出版社／2003.9
10. 矢澤澄子・国広陽子・天童睦子 [著]／『都市環境と子育て——少子化・ジェンダー・シティズンシップ』／勁草書房／2003.7／著者／2003.10
11. 武内 清 [編]／『キャンパスライフの今』／玉川大学出版部／2003.10／出版社／2003.10
12. 手島勇平・坂口眞生・玉井康之 [編著]／『学校という“まち”が創る学び——教科センター方式を核にした聖籠中学校の挑戦』／ぎょうせい／2003.11／編者／2003.11
13. 黄 順姫 [編]／『W杯サッカーの熱狂と遺産——2002年日韓ワールドカップを巡って』／世界思想社／2003.11／出版社／2003.11
14. 佐藤一子 [編]／『生涯学習がつくる公共空間』／柏書房／2003.12／出版者／2003.12

訃報

平成15年10月16日、原芳男会員（東京工業大学名誉教授）がご逝去されました。氏は、評議員として長年にわたり本学会の運営にご尽力くださいました。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

訃報

平成15年12月23日、田中一生会員（九州大学名誉教授）がご逝去されました。氏は、昭和52年度から平成4年度まで本学会の理事を務められるなど、多年にわたり本学会の運営にご尽力くださいました。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

学会への連絡先、および各種手続きに関しては、以下までお願いいたします。

●入退会、住所・所属変更、会費納入の会員情報に関して

財団法人 日本学会事務センター 研究者情報管理部
〒113-8531 東京都文京区本郷3-22-5 住友不動産本郷ビル7階

Tel.03-5814-5810 Fax.03-5814-5825

●ブリテン編集部（投稿・問い合わせ）

山田浩之（広報部副部長） 小林信一（広報部長）
〒739-8524 広島県東広島市鏡山1-1-1

広島大学大学院教育学研究科

Tel.0824-24-6739 Fax.0824-24-6741

E-Mail: yam@hiroshima-u.ac.jp

●インターネットホームページ

URL:<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jses2/index.html>

日本教育社会学会会報 No.132

平成16年1月31日発行

発行 日本教育社会学会

会長 有本 章

編集 学会事務局「ブリテン編集部」

制作 財団法人日本学会事務センター

〒113-8531 東京都文京区本駒込5-16-9

Tel. 03-5814-5800 Fax. 03-5814-5823